

# 愛媛県中予地方局地域政策懇談会設置要綱

## (設置)

第1条 市町や団体、企業、NPO等との意見交換を通じて、地域ニーズの把握と相互の連携強化を図るとともに、愛媛県中予地方局における地域重視の施策運営や県民の目線に立ったサービス提供に資するため、愛媛県中予地方局地域政策懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

## (任務)

第2条 懇談会では、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域振興の推進に関する事項
- (2) 地域の課題に関する事項
- (3) 第六次愛媛県長期計画の地域別計画に関する事項
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 懇談会は、委員20名以内で構成する。

2 委員は、管内各市町の副市町長、地域振興や各活動分野に関して高い識見と優れた実績を有する者等のうち愛媛県中予地方局長（以下「地方局長」という。）が委嘱する者、並びに地方局長とする。

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は再任することができる。

## (会議)

第5条 懇談会は、地方局長が必要の都度招集し、これを主宰する。

2 地方局長は、必要に応じて懇談会に委員以外の者を出席させることができる。

## (庶務)

第6条 懇談会の庶務は、愛媛県中予地方局総務企画部地域政策課において処理する。

## (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成20年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成22年6月8日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**令和2年度  
中予地方局地域政策懇談会委員名簿**

所属等		氏名
民間	久万広域森林組合代表理事組合長	板崎 鳴海
	有限会社上野サイクル店長	上野 亮
	社会福祉法人南風会施設長	木下 いずみ
	穂田琉代表	坂本 憲俊
	フォトライター(フリーランス)	高橋 陽子
	双海中山商工会女性部部長	高村 真理
	愛媛県青年農業者連絡協議会元会長	仲神 正樹
	愛媛県認定農業者連絡協議会監事	宮内 一郎
	ぎんこい市場元店長	向井 京子
	一般社団法人東温市観光物産協会専務理事兼事務局長	吉岡 智美

(10名)

市町	松山市副市長	梅岡 伸一郎
	伊予市副市長	山先 森繁
	東温市副市長	大石 秀輝
	久万高原町副町長	佐藤 理昭
	松前町副町長	徳居 芳之
	砥部町副町長	岡田 洋志

(6名)

県	中予地方局長	東 公弘
---	--------	------

(1名)